

# 議会運営委員会行政視察報告

- 【視 察 日】 平成28年7月27日（水）～28日（木）
- 【視 察 委 員】 西原明美委員長、石井通春副委員長、平井登委員、大石保幸委員、  
小林和彦委員、岡村好男委員、遠藤孝委員、藪崎幸裕委員、  
植田裕明委員、水野明議長、杉山猛志副議長
- 【視 察 先】 三重県 鳥羽市、大阪府 枚方市
- 【調 査 事 項】 議会活性化・議会改革への取り組みについて 【共通】  
議会と公立図書館との連携について（鳥羽市）  
議会図書館の利活用推進について（鳥羽市）  
議会改革への取組状況について（枚方市）

## 三重県 鳥羽市

### 【調 査 概 要】

#### 1. 市の概要（人口 20,181 人・面積 108.05 k m<sup>2</sup>）

昭和 29 年 11 月 1 日に 1 市 7 村が合併し、県下 11 番目の市として市制施行され、議員数は現在 14 名。志摩半島の北半分を市域として四つの離島を有し、伊勢湾を望むリアス式海岸では、沿岸漁業、海苔、ワカメ、カキの養殖など多様性に富んでいる。伊勢志摩国立公園を擁する「海洋観光都市」として発展してきたが、近年も伊勢志摩サミットの開催や、鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁が県の無形民俗文化財に指定され、また、島の旅社推進協議会が総務大臣賞を受賞するなど、「国際観光都市」として、年間約 420 万人の観光客を集めている。

#### 2. 議会活性化への取り組み状況

##### (1) 鳥羽市議会基本条例

議会基本条例制定については、平成 21 年 7 月より、条例策定委員会及び幹事会で協議を重ね、平成 22 年第 4 回定例会において、可決され制定された。本条例の特長としては、  
①本会議のほか、全ての会議を原則公開 ②市長や幹部職員に対し、議長または委員長の許可を経て、反問権（反論権）を付与 ③議会費の予算要望書を作成し市長へ提出  
④議会事務局職員の人事異動に関し市長と協議 ⑤議会図書館の充実などが挙げられる。

##### (2) 特徴的な議会改革

①会派制廃止の申合わせ(平成 23 年 5 月) ②立候補制による正・議長選挙の実施(平成 23 年 5 月からインターネットで所信表明を放送) ③県立図書館及び市立図書館と議会図書館との連携(平成 25 年 8 月) ④通年議会の運営開始(平成 26 年 5 月) ⑤政務活動費領収書等を議会ホームページで情報公開(平成 27 年度交付分～)

### (3) 議会と公立図書館との連携

議会図書室は、議員が執行部(行政)に依存することなく、必要な資料や情報を入手する知的基盤としての側面があるが、都道府県や政令市のような大規模な議会図書室と違い、鳥羽市議会では蔵書の充実や図書司書の配置などは財政的に困難であるため、本来の機能を果たしていなかった。

そのような課題に対応するため、三重県立図書館と鳥羽市立図書館の協力を得て、議会図書室との連携が、平成 25 年 8 月 1 日より開始された。連携の内容は下記のとおり。

① 図書の貸し出し…議会が必要かつ議会図書室に無い図書について、県立図書館(蔵書数：約 848,000 冊)や市立図書館(蔵書数：約 194,000 冊)が所有する図書の貸し出しを受けることが可能。

② レファレンスサービス…議会に必要な資料について、県立図書館及び市立図書館の図書司書によるレファレンスサービス(調査相談) 受けすることが可能。

### (4) 議会図書館の利活用推進

議会図書室にインターネットに接続されたパソコンを設置している市町村(政令市、特別区を含む。)は、40%程度、外部のデータベースが利用できるパソコンを設置している市町村は、7%程度という状況である。

鳥羽市議会では、議員の情報収集と調査分析能力の向上を図るため、議会図書室に調査・研究のためのスペース(10 席分)を設置。議員はタブレットを持ち込み、有料の民間データベース(時事通信社「i JAMP」)を利用し、必要な情報を検索し入手することが可能。

## 3. 今後の課題

- ・議会図書室の活用やレファレンスサービスの利用率向上。
- ・本会議のインターネット配信が浸透したことによる傍聴者の減少。
- ・インターネット検索は利便性が高いが、必ずしも正確な情報だけとは限らない。  
(図書司書の必要性)
- ・鳥羽市議会が有人離島を抱える中、ICT化が推進された背景には、在職年数の長い職員が存在が大きい。法制等専門職員の育成が必要。

## 4. 本市に反映できると思われる点

- ・本市三箇所の図書館と連携し、図書司書のサポートが受けられる環境整備。  
(政令市以外の市町村に、図書司書は不必要との意見もあり。)
- ・議員の調査・研究活動を支援する民間データベースの活用。
- ・藤枝市関連の情報が掲載された新聞の記事等を議会図書室に配置し議員に閲覧。  
(実施済)
- ・政務活動費領収書等を議会ホームページで情報公開 (実施予定)
- ・タブレットから議場内モニターに映像等を配信。  
(視覚的にも市民に分かりやすい「議論」の場の構築。)

## 大阪府 枚方市

### 【調査概要】

#### 1. 市の概要（人口 405,179 人・面積 65.12 k m<sup>2</sup>）

昭和 22 年 8 月 1 日に大阪府下 12 番目の市として市制施行され、議員数は現在 32 名。西に淀川が流れ東に生駒山系を望み、古代より人々の生活が営まれていたが、平安時代は貴族の遊獵地として知られ、江戸時代は東海道 56 番目の宿場町として栄えた。戦後は大規模な住宅団地の開発により人口は急増し、「住宅を中心とした多機能都市」として発展してきたが、近年は市内に 6 つの大学が所在していることから、21 世紀の新たなまちのイメージとして、「学園都市」を目指している。

#### 2. 議会改革への取り組み状況

平成 12・15・20 年度に議会改革懇話会を設置し、積極的に議会改革に取り組んできたが、平成 23 年 6 月に 4 年間を通して常設の「議会改革調査特別委員会」を設置し、地方分権時代の議会の在り方について協議を重ねてきた。平成 26 年第 1 回定例会において、枚方市議会の基本理念と基本方針を定めた「枚方市議会基本条例」が可決され、同年 4 月 1 日より施行、これに伴い平成 27 年 5 月 1 日より「通年議会」が導入された。これらに合わせた議会改革の主な取り組み内容は下記のとおり。

##### (1) 議会改革調査特別委員会の取り組み

- ① 調査目的…枚方市議会における議会改革の方向性
- ② 調査事項…市議会の組織、運営等の在り型に関する事項
- ③ 調査方法…委員の定数を 8 人とする議会改革調査特別委員会を設置し、これに付託して行うものとする。
- ④ 調査期限…市議会議員の任期末日までとし、閉会中も継続して調査することができるものとする。
- ⑤ 調査内容…議員報酬及び議員定数の在り方、政務活動費の在り方について。決算特別委員会に事業仕分けの機能を持たせることについて。常任委員会に予算・決算審査機能を持たせることについて。反問権の付与について。通年議会の運営について。ホームページの充実についてなど…

##### (2) 通年議会の運営

現在の地方自治制度では、市議会の召集権は市長にあり、議長が直接的に議会を召集することができない制度的欠陥を補完するものが通年議会で、定例会の会期を 1 年とすることで、災害時における緊急対応など、必要に応じて、議会側が主体的、機動的に本会議や委員会を開催することが可能となる。加えて、執行部による専決処分の乱発を防止し、議会の監視機能を十分発揮させることが、通年議会導入の主な趣旨。また、常任委員会や特別委員会の活動を活発化し、より慎重な議案審査や専門的な審査の素早い対応が可能。

### (3) 予算・決算特別委員会の運営

議案審議や一般質問、常任委員会や予算特別委員会など、あらゆる機会でも断続的のチェックを実施し、常に行政事務の事業仕分けを実施。特に前年度事業の審査を行う決算特別委員会では、必然的に事業仕分けの要素が大きく、その結果が次年度にどのように反映されているか、予算案を審議する予算特別委員会で確認する。

なお、予算・決算特別委員会の委員構成は、会派所属議員2名につき1名の割合で選任することが慣例となっているが、会派に所属していない議員を含め、全議員が予算・決算に参画できる仕組みについて検討している。

### (4) 反問権の付与

反問権は、議長（委員長）の許可を得て、執行部側が、質問した議員を逆に問い直すことで、論争や争点が明確化し、議論が深まることに役立つという利点があり、質問趣旨を確認するためのものと、実質的に反問するものがある。

しかし、議員側が有する情報量と、多数の組織と職員を背景とした執行部側の有する情報量に格差が大きすぎるため、枚方市議会においては、本会議及び委員会において、議員の質問に対し答弁する者が、趣旨を確認する目的で反問できることのみとした。

## 3. 今後の課題

- ・全議員が参加する予算・決算特別委員会の導入について検討しているが、未だ方向性は示されていない。
- ・決算審査を行政評価の場として、次年度予算へ反映される点は本市と同様であるが、これを執行部への提言には繋げていないため、実効性に課題が残る。
- ・通年議会については、専決処分の乱用を防ぐ意外のメリットは感じられない。災害時等の対応の迅速性を保つためには、本市の現状がベストと思える部分もあると感じる。

## 4. 本市に反映できると思われる点

- ・本会議の形骸化を防止し、常任委員会を活性化が図られる全員参加型の予算・決算特別委員会の導入。
- ・専決処分の乱用防止や災害時の緊急対応等、議会主体で会議を開催できる通年議会の導入。（課題もあることから、反対意見も複数あり。）
- ・議会改革の基本を、議員定数と議員報酬としていることは参考にするべきで、将来を見据えて、削減と増額の両面の視点で検討することが必要。
- ・任期を通じた常設の議会改革特別委員会を設置し、年度ごとにテーマを定めて検討。
- ・大規模災害等の発生を想定した危機管理体制の整備と、議会・議員の基本的な役割や行動について、議会基本条例に明文化。